

【重要なお知らせ】

学生の皆さんへ

2020年度前期授業等の開始について（5月1日改訂）

2020年5月1日
成安造形大学

本学では、4月2日付で新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、授業等の実施において、万全の安全対策を講じるための準備期間が必要と判断し、授業開始日を5月16日（土）とすることをお伝えしております。

現時点では、国の緊急事態宣言及び滋賀県の緊急事態措置に伴う休業要請がどのようになるか不透明な状況であります。学生の皆さんの学修機会及び学修時間を確保するために、これ以上授業等の開始時期を遅らせることは困難と判断し、予定どおり5月16日（土）から授業を開始することとします。

但し、授業等の開始に当たって、学生の皆さんや教職員の感染等のリスクを考慮した結果、当面は対面授業を行わず、オンラインを利用するなどの遠隔授業のみとします。なお、県からの休業要請の解除や県内及び隣接県などの感染状況等を踏まえ、感染リスクが大幅に低減された段階で対面授業を開始することとし、併せて学生の皆さんの学内への入構制限も解除する予定です。

授業等はようやく開始となりますが、同感染症の影響はまだ大きく、平常時と同じ活動とはいきませんが、可能な限り皆さんが満足いただける教育を提供できるよう、最大限の取り組みを行ってまいりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。そして、皆さんが1日でも早く、本学のキャンパスに戻って来られることを教職員一同、心より待ち望んでいます。

最後に、授業開始までの過ごし方についてですが、これまでと同様に感染予防を徹底したうえで、体調管理には十分注意し、本学学生として、慎重な判断と節度ある行動を心がけてください。

2020年度前期授業等の開始について（5月1日改訂）

1. 今後の学事日程

(1) 新入生ガイダンス

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、5月11日（月）から15日（金）の期間で、遠隔で実施します。実施方法は別途、連絡します。

(2) 2020年度前期授業期間

前期の授業期間は、5月16日（土）から8月7日（金）とします。但し、5月中の授業は原則遠隔授業とします。科目の特性上、遠隔での実施が困難な授業については、対面授業が可能になるまで休講措置をとります。なお、対面授業を可能とする時期は、当該日の2週間までにお知らせします。

(3) 学修時間の確保

授業時間を確保するために、1コマの時間数を90分から100分に変更します。

また、休講や学修時間の不足分を補うため、8月17日（月）から9月26日（土）を補講期間とします。

1時限目	2時限目	昼休み	3時限目	4時限目	5時限目	6時限目
9：10～ 10：50	11：00～ 12：40	12：40～ 13：20	13：20～ 15：00	15：10～ 16：50	17：00～ 18：40	18：50～ 20：30

2. 施設の立入制限について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学内施設（カフェテリア結除く）は、教職員を除き、下記のとおり、学生および学外者の立入制限期間を延長します。事務室及びメディアセンターを除き、原則施錠します。

●立入制限期間：4月11日（土）～5月31日（日）

※但し、緊急事態宣言及び措置の解除等に伴い、立入制限の解除日を繰り上げる場合があります。

●各種証明書、届出、学割の交付はメール等で受け付け、後日郵送します。

●情報メディアセンター・図書館において、立入制限前に貸出している機材や図書の返却期限は、立入制限期間に準じて延長します。

●就活・キャリアに関わる相談は引き続き予約制のウェブ面談で行います。詳細はキャリアサポートセンターに連絡してください。

●以下に該当する学生については、立入を可とします。

①学籍（休学・退学）に関わる相談の学生 ※学生相談室含む

②事務局等から呼び出された学生

※立入に際しては、正門から出入りし、守衛室で学生証等の提示を求めます。

3. 事務室について

立入制限期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び教職員の安全確保の観点から、窓口を閉鎖します。また、事務局に待機する職員の数を最小限に留めるため、電話やメールの連絡が取りにくくなる場合があります。

●対象期間：令和2年4月11日（土）～5月31日（日）

※5月1日（金）～6日（木）は、メールのみの対応となります。対応できるメールアドレスは本学ウェブサイトを参照ください。

※立入制限が解除された場合、随時、窓口業務を開始します。

4. 日常生活

- (1) 毎朝、検温の上、発熱（37.5度以上）等の風邪の症状がないか確認してください。症状が見られた場合は、登校せず、大学の保健センターに連絡してください。
【連絡先】成安造形大学 保健センター
電話077-574-2113 ✉kyougaku@seian.ac.jp
- (2) 外出時は可能な限り、マスクを着用してください。持ち合わせがなく、咳をする場合はティッシュやハンカチ、服の袖などで口・鼻を覆ってください。
- (3) 免疫を高めるため、十分な睡眠と適度な運動、バランスの取れた食事を心がけてください。
- (4) 授業開始日までは、学内外問わず、新生歓迎イベントやサークルなどの課外活動を自粛してください。
- (5) 友人や先輩・後輩などを複数人集めて、自宅や下宿先、飲食店やカラオケ店等の密閉されたスペースで食事や会話などをすることは、感染リスクが非常に高くなり、大変危険です。絶対にやめてください。
- (6) 不特定多数の人々が集まって飲食等を行うイベントやパーティーなどへの参加は、感染リスクが非常に高まるため、絶対に参加しないでください。また、不要不急の外出は控えてください。特に、滋賀県内に在住の方は、県外や人混みへの外出を自粛するよう県から要請がされております。

5. 海外渡航の禁止

新型コロナウイルス感染症は世界的に拡大しており、海外への渡航は同感染症のリスクが高まります。また、日本政府及び各国・地域において出入国に関する新たな規制や検疫による隔離措置が、事前の予告なく取られる可能性があるため、学生の海外渡航は、国・地域を問わず、改めて指示があるまで、原則禁止とします。

6. 感染が判明した場合など

- (1) 感染時等の連絡
医療機関等の検査で、感染が判明した場合、もしくは、家族や友人などが感染し、濃厚接触者に特定された場合は、速やかに大学の保健センターへ連絡してください。その際、症状の有無、学内における活動の態様、接触者の多寡などを確認させていただく場合があります。
- (2) 出席停止等の扱い
学生が感染した場合、もしくは、濃厚接触者に特定された場合、出席停止とします。感染した場合は、完全に治癒するまでとし、医療機関等の証明書を提出してください。濃厚接触者に特定された場合は、濃厚接触した日から起算して2週間とします。